

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01502

研究課題名(和文) ナチス・ドイツの麻薬政策と「大東亜共栄圏」

研究課題名(英文) The drug policy of Nazi Germany and "Greater East Asia Co-Prosperity Sphere"

研究代表者

熊野 直樹 (Kumano, Naoki)

九州大学・法学研究院・教授

研究者番号：50264007

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、第二次世界大戦中にナチス・ドイツが日本と「満洲国」から輸入した麻薬の一部が、東南アジアを中心とした「大東亜共栄圏」において戦争に必要な物資とバーター取引されていたのではないかと問いを実証的に検討することであった。すなわち第二次世界大戦中におけるナチス・ドイツの麻薬政策の実態を「大東亜共栄圏」との通商貿易の観点から明らかにすることであった。本研究で明らかになったのは、第二次世界大戦期においてナチス・ドイツは「満洲国」から輸入した麻薬、特に阿片を南方軍政下のインドネシアへ輸出しており、その一方でその見返りに戦争に必要な錫、ゴム、タングステン等を獲得していたということである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第二次世界大戦期の日本の阿片政策については、この間その実態が明らかにされている。しかし、第二次大戦中にナチス・ドイツが「大東亜共栄圏」から阿片、コカ、麻黄を輸入して、本国へ輸送していた事実はこれまで明らかにされてこなかった。しかも、第二次大戦中に「満洲国」から輸入した阿片を、ナチス・ドイツは「大東亜共栄圏」の南方軍政下にあったインドネシアに輸出し、その見返りに戦争物資として不可欠な錫やゴム等を大量に獲得していた。実質的に阿片と戦争物資との交換がなされていた。本研究では、これまで全く明らかにされてこなかった以上の史実を、これまで使用されてこなかった史料に基づいて明らかにした点が学術的意義である。

研究成果の概要(英文)：This study demonstrates that the Nazi drug business with Manchukuo and "Greater East Asia Co-prosperity Sphere" continued during the second World War. That is to say, Nazi Germany imported Opium from Manchukuo and exported them to Indonesia under the Japanese military administration. For Nazi Germany, opium was the preferred means of payment in its countries of supply in "Greater East Asia Co-prosperity Sphere".

研究分野：国際関係史

キーワード：ナチス・ドイツ 「大東亜共栄圏」 麻薬政策 「満洲国」 南方軍政 阿片 コカ 麻黄

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

報告者は、長年、ナチス・ドイツの食糧・通商政策について研究を行ってきた。その際、ドイツの食糧政策において重要な位置を占めていたのが、満洲産の大豆(満洲大豆)であったことに注目し、これについて研究を進めてきた(熊野直樹「バター・マーガリン・満洲大豆」同他著『政治史への問い/政治史からの問い』法律文化社、2009年、147-174)。当初ドイツは、自給自足経済を志向しており、油脂を自給すべく、満洲大豆(大豆油)の輸入規制を行った。その結果、1935年にドイツは「油脂飢饉」と呼ばれる食糧危機に見舞われた。これを危惧したヒトラーは、独「満」貿易協定を成立させるに至った。これを基にドイツは、再び満洲大豆を輸入することになった。

独「満」貿易協定は、改訂、延長を繰り返し、第二次大戦勃発後もドイツはシベリア鉄道を通じて、満洲大豆を大量に輸入していた。しかし、1941年6月の独ソ戦の勃発によって、シベリア鉄道での輸送は不可能になった。ところが、その後も1944年に第4次独「満」貿易協定が結ばれていたことが、岡部牧夫氏によって指摘されている(岡部牧夫『大豆経済』の形成と衰退』同編『南満洲鉄道会社の研究』日本経済評論社、2008年、27-89)。この内実は不明だったが、報告者は第1次から第4次までの協定の全文を「発見」した。そこではドイツ側の主たる輸入品が大豆ではなく、阿片であり、バター取引されていたことを「発見」した。さらに独「満」阿片貿易が1945年まで継続していたことも判明した。しかし依然として不明だったのが、なぜ麻薬撲滅を主張していたドイツが「満洲国」から大豆に代わって、阿片をバターとして要求したのかということであった。そうしたなか、2015年9月にオーラー(Oehler, Norman: *Der totale Rausch. Drogen im Dritten Reich*, Köln 2015)によって、ドイツの電撃戦において兵士が大量の覚醒剤を常習していたこと、さらにヒトラーがオイコダル(Eukodal)という麻薬の常習者であったことが、主治医モレルのカルテから明らかにされた。しかも戦時動員下のドイツ社会において効率を上げるために麻薬が広く常習されていたことが明らかになった。そこで生じた問いが、ドイツは英仏の海上封鎖で不足する麻薬やその原料を「満洲国」や日本から輸入していたのではないか、というものであった。

この問いを踏まえて、この間、ナチス・ドイツと「満洲国」及び日本との通商貿易について実証的に研究を行った結果、ドイツは確かに麻薬とその原料を「満洲国」や日本から輸入したことを実証的に明らかにすることができた(熊野直樹「第二次世界大戦期の『満』独通商関係」田嶋信雄・工藤章編『ドイツと東アジア 1890-1945』東京大学出版会、2017年、653-699)。しかし、その際、ドイツが阿片の保税倉庫を東南アジアにも設置しており、それらの地域は日本軍政下、阿片の専売制を敷いており、しかもイギリスによる海上封鎖によって阿片が不足していたことが明らかになった。しかもドイツは、ゴム、錫、ボーキサイトといった戦時物資を戦時中脈々と東南アジアから封鎖突破船や潜水艦によって輸送していた史実も明らかになった。この点は従来ドイツ側の第二次世界大戦史及び通商政策史研究では等閑視されていた。当時のドイツは外貨不足で、現地においてはバター取引によって必要な戦時物資を調達していた。そこで生じた問いが、外貨の代わりにドイツは必要な戦時物資を阿片等の麻薬でバター取引していたのではないかというものである。これが本研究の着想に至った研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

本研究の主たる目的は、ナチス・ドイツの麻薬政策と東南アジアを中心とした「大東亜共栄圏」との関係に着目し、戦争遂行のために兵士等への麻薬の投与と並んで戦時物資の獲得のために阿片をバター取引の手段として東南アジア地域においても使用していたことを実証的に検討

することであった。本研究の独自性は、それぞれパラレルに研究されている第二次世界大戦期のナチス・ドイツの麻薬政策とドイツと「大東亜共栄圏」との関係を戦争遂行と通商貿易の観点から結び付けて検証することにある。これらを実証的に検証することによって、戦争動員において麻薬に依存していたドイツ社会と麻薬の原料地であった「大東亜共栄圏」とを、麻薬を媒介に有機的に捉えることができる。しかも、麻薬がドイツにとって東南アジアにおける必要不可欠な戦時物資とのバーター取引の手段ないしは交換物資となっていたことを実証できれば、第二次世界大戦期の欧亜関係において果たした麻薬の役割が明らかになる。19世紀の阿片戦争以来、第二次世界大戦まで阿片を中心とした麻薬が欧亜関係において依然として重要な役割を演じていたことになり、全く新しい第二次世界大戦像を提示することができよう。以上のように戦争と麻薬という観点から、第二次世界大戦の歴史的意味をまさにグローバルな観点から新たに位置づけることが本研究の最終的な目的であった。

3. 研究の方法

第二次世界大戦中に、ナチス・ドイツと「満洲国」・日本との間で、阿片やコカの葉を中心とした麻薬貿易がなされていた事実は、これまで報告者の一連の研究を除き、内外の研究では全く知られていない。なぜドイツは「満洲国」から阿片を輸入し、その阿片を何に利用していたのか、といった問題も十分には明らかにされていない。輸入した「満洲阿片」は、ドイツでは、モルヒネ、ヘロイン、オイコダルとして使用され、障害者等の安楽死にも使用されていたのではないかと推測される。コカインの原料としてドイツは、大変興味深いことに大戦中日本から硫黄島・台湾・沖縄産のコカの葉をドイツの国策会社ローゲス商会を通じて大量に輸入している。これらが具体的にドイツの麻薬政策としてどのように使用されたのか。さらに覚醒剤の原料は、麻黄である。これは内モンゴルで採取されていたが、これも独日間で取引されていたのではないかと推測される。しかも東南アジアにおいて「満洲阿片」は、ゴム、錫、ボーキサイトなどとバーター取引ないしは交換物資として利用されていたのではないかと推測される。以上の諸問題をナチス・ドイツの戦争遂行と通商貿易の両面から、「大東亜共栄圏」との関係を中心に、研究期間内に明らかにする予定であった。

以上が、研究期間内で明らかにしたかった具体的な内容であるが、以下では具体的な方法について述べていきたい。

本研究目的を達成させるためには、まず史料の調査・収集が必要不可欠である。関連する基本史料の多くは、ドイツ連邦軍事文書館（フライブルク）、ドイツ連邦文書館（ベルリン/コブレントツ）、ドイツ外交史料館（ベルリン）、日本外交史料館、国立国会図書館憲政資料室、国立公文書館、防衛省防衛研究所、愛知大学図書館に所蔵されている。報告者が申請した当時、独「満」日麻薬取引の関連史料がどこに保管されているか、かなりの程度は判明していた。そのために、本研究目的の達成は、さほど困難な状況にはなかったはずであった。しかし、この間の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限のため、当初の研究計画の変更を余儀なくされた。特に上述の海外の文書館での史料調査・収集は計画通りには実施できなかった。

また独「満」日麻薬取引に関する史料をドイツ外交史料館とGHQ/SCAP文書が所蔵されている国立国会図書館憲政資料室並びに日本の阿片政策関係史料が大量に所蔵されている愛知大学図書館において発掘する必要がある。「満洲国」から輸入した阿片が、東南アジアにおいて、戦時物資調達の際に、バーターとして利用されたのか。そしてそのバーター取引が誰の指導によって、どのようなルートを経て、ドイツにもたらされたのか。また覚醒剤の原料である麻黄を内モンゴルからドイツはいつからいかなるルートでどのようにして輸入していたのか等、上記の文書館での史料調査・収集を通じて、明らかにする必要がある。しかし、上述のように新型コロナ

ナ感染症拡大に伴う移動制限のため当初の研究計画通りには史料調査・収集はできなかった。しかし、調査予定であった愛知大学図書館所蔵の「満州・蒙古における阿片・財政・金融・通商・産業関係資料集成 1937 1945」をマイクロフィルム / CD-ROM で入手できたことは本研究目的の達成にとって大変有益であった。また、研究課題に関する最新の研究文献の収集と研究動向の把握もまた必要であったが、これについては計画通り進めることができた。

4 . 研究成果

本研究の成果としてまず、ナチス・ドイツが「満洲国」から輸入した阿片、いわゆるナチ阿片と「大東亜共栄圏」との関係について、従来殆ど利用されてこなかった史料に基づいて実証的に明らかにした点を挙げるができる。

第二次世界大戦中において「満洲国」から輸入されたナチ阿片は、直接ドイツ占領下のフランスへ向けて輸送されただけでなく、日本軍政下の馬來や蘭印を始めとした南方占領地へ輸出されていたことが判明した。しかもナチ阿片がアジアの市場で使用されることを「満洲国」政府側は予め承知していたのであった。これらはこれまで全く知られていなかった史実である。しかもドイツは南方占領地から錫、ゴム、タングステンといった重要な戦時物資を輸入していた。1943年10月と11月の2ヵ月間だけでドイツは馬來軍政から約4,644トンもの錫を輸入していた。これは当時のドイツの錫需要の7ヵ月分に相当する。錫、ゴム、タングステンといった重要な戦時物資をドイツは日本の南方占領地軍政から直接輸入していたのである。これ自体もこれまで全く知られていない重要な史実である。ナチス・ドイツは南方軍政にとっても貴重な戦時物資を獲得する代わりに、阿片不足の南方軍政に対して「満洲阿片」の一部を融通していたのである。いわば交換物資として阿片が利用されていたといえよう。その際、ナチ阿片が決済として利用されていた可能性がある。この点の史料による裏付けが引き続き今後の課題となる。

日本軍政下の南方占領地は旧宗主国の阿片専売制を踏襲していた。軍政下の南方占領地の歳入に占める阿片収入の貢献率は高かった。1941年12月の米英蘭戦勃発によって印度阿片やイラン阿片の輸入が杜絶し、「大東亜共栄圏」内で阿片が不足していたが、主に蒙疆阿片が供給された。南方占領地にナチス・ドイツによって輸出された「満洲阿片」は、阿片不足に悩む日本軍政の阿片専売収入に少なからず寄与したと考えられる。しかも大戦末期のナチ阿片は、ドイツ滞貨として日本に引き渡されていた。このように「満洲国」から輸入されたナチ阿片の一部は、日本軍政下の南方占領地に輸出され、大戦末期にはドイツ滞貨として日本にも引き渡されていた。

このように、ナチ阿片は「大東亜共栄圏」内で大戦末期まで「満洲国」、ナチス・ドイツ、日本軍政下の南方占領地、日本の間で活発に取引されていたのであった。

ナチ阿片は、以上のように「満洲国」から輸入されたものであるが、実は「満洲国」は内外からの阿片の需要には十分には応えられなかった。そのため「満洲国」は阿片を「蒙疆」(内モンゴル)及び植民地朝鮮から戦時中に輸入していたのである。さらに1943年に開催された大東亜阿片会議(後述)によって、「満洲国」と「蒙疆」は阿片の増産を割り当てられていた。その結果、「満洲国」はさらに植民地朝鮮から阿片を輸入することになった。

そこで植民地朝鮮における罌粟栽培と阿片生産の実態についても検討を行った。その結果、当地においては罌粟栽培が朝鮮総督府の集団指導を通じて強制され、1941年では13道のうち5つの道で罌粟栽培がなされていたが、1943年には11の道で栽培が行われていたことが判明した。朝鮮総督府が要求した罌粟栽培とその面積の拡大は凶作下の朝鮮農民に深刻な食糧不足をもたらした。しかもそこで生産された阿片の大半は、関東局や「満洲国」に分配された。「大東亜共栄圏」における日本の「大阿片政策」の実施にとって朝鮮産阿片は必要不可欠なものであった。

「満洲国」に分配された朝鮮産阿片の一部が「大東亜共栄圏」やナチス・ドイツに再輸出され、重要な戦争物資の獲得のために交換物資として利用された可能性も否定できない。

一方、「満洲国」では1937年以降阿片断禁政策を行い、熱河集中主義をとっていたが、1943年を契機として阿片断禁政策を骨抜きにして、阿片の増産政策へ転じていた。熱河省以外にも罌粟の栽培地を拡張していた。「大東亜共栄圏」に属する阿片専売制を敷く地域への阿片分配を行なう必要があり、1943年春に開催された大東亜省主催の大東亜阿片会議において「満洲国」に阿片の生産が割り当てられたことが阿片増産政策の直接的な要因であった。この経緯については、長年不明であったが、2021年に刊行された山田豪一『続・満洲国の阿片専売』（汲古書院、2021年）によって詳細が明らかにされ、研究史上の空白がかなりの程度埋められた。

さらにナチス・ドイツは、覚醒剤の原料である麻黄を内モンゴルから輸入しており、その際、日本政府が麻黄を天津まで輸送するために貨車の斡旋を行っていた事実も判明した。内モンゴルには当時多数のドイツ企業が進出し、ドイツ貿易聯盟なるものを組織していた。逆にドイツは日中戦争勃発前まで麻黄から精製した覚醒剤の原料である「合成エフェドリン」を日本へ輸出していたことも明らかになった。しかも第二次世界大戦中にその輸入が杜絶したために、エフェドリンの製造工場が内モンゴルに日本の製薬会社によって設立された。ドイツを含む「第三国」へのエフェドリンの輸出も計画されていた。内モンゴルはナチス・ドイツと日本にとって麻黄とエフェドリンの取引と生産の拠点であった。

ただ麻黄、エフェドリン、覚醒剤は、使用目的が独日ともに主として兵士の業績能力の向上に限られ、「大東亜共栄圏」においては阿片ほどの用途の多様性も広がりもなく、管見の限り決済や外貨代りないしは交換物資には使用されなかった。阿片のような世界商品ではなかったのがあった。ナチス・ドイツと「大東亜共栄圏」の関係において、阿片は世界商品であり、麻薬のなかでも特別な位置を占めていたのであった。

<参考文献>

Ohler, Norman: *Der totale Rausch. Drogen im Dritten Reich*, Köln 2015 (ノーマン・オーラ一、須藤正美訳『ヒトラーとドラッグ 第三帝国における薬物依存』白水社、2018年)、岡部牧夫「『大豆経済』の形成と衰退」同編『南満洲鉄道会社の研究』日本経済評論社、2008年、27-89。

熊野直樹「バター・マーガリン・満洲大豆」同他著『政治史への問い／政治史からの問い』法律文化社、2009年、147-174。

熊野直樹「第二次世界大戦期の『満』独通商関係」田嶋信雄・工藤章編『ドイツと東アジア 1890-1945』東京大学出版会、2017年、653-699。

熊野直樹「ナチ阿片と『大東亜共栄圏』」『法政研究』第86巻第3号、2019年、47-75。

熊野直樹『麻薬の世紀 ドイツと東アジア 一八九八 一九五〇』東京大学出版会、2020年。

熊野直樹「近代日本の阿片政策と『植民地朝鮮』」『法政研究』第87巻第3号、2020年、111-135。

熊野直樹「ベルビチンと独日関係 第二次世界大戦期を中心に」『法政研究』第89巻第3号、2022年、39-70。

山田豪一（森久男校閲・解説）『続・満洲国の阿片専売』汲古書院、2021年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 第89巻
2. 論文標題 ベルビチンと独日関係 第二次世界大戦期を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 605 636
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15017/6757903	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 第49号
2. 論文標題 特集：熊野直樹著『麻薬の世紀：ドイツと東アジア 一八九八—一九五〇』をめぐって 自著を語る	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 九州歴史科学	6. 最初と最後の頁 56 64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 第87巻
2. 論文標題 近代日本の阿片政策と「植民地朝鮮」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 649 673
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15017/4151122	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 第86巻
2. 論文標題 ナチ阿片と「大東亜共栄圏」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 631 659
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15017/2547353	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 麻薬とドイツ = 東アジア関係 満洲大豆からナチ阿片へ
3. 学会等名 九州大学人社系協働研究・教育コモンズ オムニバスセッション「知の形成史」第6回（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 ペルピチン（覚醒剤）と独日関係 第二次世界大戦期を中心に
3. 学会等名 早稲田大学高等研究所セミナーシリーズ（グローバル・ヒストリー研究の新たな視角）公開講演会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 合評会「熊野直樹『麻薬の世紀』（東京大学出版会、2020年）をめぐって」リプライ
3. 学会等名 西日本ドイツ現代史学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 シンポジウム 「ドイツ外交史研究の最前線『歴史のなかのドイツ外交』を手掛かりに」コメント
3. 学会等名 ドイツ現代史学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 近代日本の阿片政策と「植民地朝鮮」
3. 学会等名 第13回九州大学 - 亞洲大学共同シンポジウム
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 熊野直樹・田嶋信雄・工藤章編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 九州大学出版会	5. 総ページ数 336
3. 書名 ドイツ = 東アジア関係史 1890 1945 財・人間・情報	

1. 著者名 田嶋信雄・田野大輔編 大木毅・工藤章・熊野直樹・清水雅大著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 作品社	5. 総ページ数 328
3. 書名 極東ナチス人物列伝 日本・中国・「満洲国」に蠢いた異端のドイツ人たち	

1. 著者名 熊野直樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 272
3. 書名 麻薬の世紀 ドイツと東アジア 一八九八 - 一九五〇	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------